

令和3年度第5回

登別市教育委員会会議録

日 時 令和3年8月26日（木）午後4時30分

場 所 登別市民会館 小会議室

第5回 教育委員会議事日程

1 日 時 令和3年8月26日（木）午後4時30分

2 場 所 登別市民会館 小会議室

3 議 案

報告第9号 教育委員会事務局職員の休職に係る臨時代理について

議案第10号 登別市教育委員会事務局組織規則の一部改正について

4 情報提供

(1) 成年年齢引き下げ後の登別市成人祭の対象年齢について

(2) 市民マイプラン講座実施事業要綱一部改正について

(3) 緊急事態宣言を踏まえた教育活動について

5 出席者

(教育委員会4名)

教育長	武田 博	委 員	赤井 秀輝
委 員	堅田 裕	委 員	上村 正人

(事務局10名)

教育部長	堀井 貴之	教育部参与	中島 英治
総務グループ総括主幹	近間 聡史	建築主幹	逢坂 義人
学校教育グループ総括主幹	笠井 康之	学校給食センター長	山本 直人
社会教育グループ総括主幹	重山 大介	文化・文化財主幹	菅野 修広
図書館長	綿貫 亨	総務グループ主査	蓬田 匡俊

武田教育長：ただいまの出席委員は4名であります。定足数に達しておりますので、令和3年度第5回教育委員会を開会いたします。

本日の議事については、報告1件、議案1件となっております。

最初に、報告第9号「教育委員会事務局職員の休職に係る臨時代理について」を議題としますが、本件については、報告内容に個人情報が含まれますので、「地方

教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項のただし書き」により非公開とすることを発議しますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

武田教育長：異議無いものと認めます。報告第9号については非公開とすることに決定されました。関係者以外、傍聴者も含めて退室と会場の閉鎖をお願いします。

[関係者以外退室、会場閉鎖]

[会場開鎖]

武田教育長：次に、議案第10号「登別市教育委員会事務局組織規則の一部改正について」を議題とします。

事務局からの説明をお願いします。

近間総務グループ総括主幹：議案第10号「登別市教育委員会事務局組織規則の一部改正について」、説明いたします。

議案書4ページをご覧ください。

本市におきましては、昨年度来、国のGIGAスクール構想に基づき、児童生徒に一人一台のパソコン端末を整備し、併せて校内ネットワークの構築を行ってきたところではありますが、議案5ページの改正理由にありますとおり、その管理につきましては、高い専門性を要することから、本年度当初の人員配置も踏まえ、管理業務が本格化するのに伴い、これまで学校教育グループで所管してきたICT関連事務の一部を総務グループに変更することとし、事務局組織規則の事務分掌表について所要の改正を行うものであります。

改正文につきましては、6ページから9ページのとおりではありますが、その内容につきましては、議案10ページの新旧対照表にもありますとおり、これまで学校教育グループで所管してきたICT関連の物品調達と経理及び教育情報センターに関する事務を総務グループ所管に変更するものであります。

改正内容につきましては以上であります。

ご審議の程よろしく願いいたします。

教育長：ただ今、議案第10号について、説明がありました。ご質疑ございませんか。

(「ありません」の声あり。)

武田教育長：これをもって質疑を終わります。この件について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

武田教育長：異議ないものと認めます。

したがって、議案第10号については、原案のとおり決しました。

以上で本日の議事は全て終了しました。

次に、事務局から情報提供をお願いします。

重山社会教育グループ総括主幹：情報提供1「成年年齢引下げ後の登別市成人祭の対象年齢について」ご説明します。

情報提供資料の1ページをお開きください。

現在、成人式の時期やあり方については、法律による決まりはなく、各自治体の判断で実施されており、本市においては、成人式を開催する年度中に20歳を迎える方を対象者として、毎年1月に「登別市成人祭」として開催しております。

平成30年6月、民法の一部を改正する法律により、令和4年4月1日から民法の定める成年年齢が18歳に引き下げられることとなりました。

このことから、本市で開催する成人式の参加対象年齢について検討した結果、国の分科会で作成された報告書及び令和3年登別市成人祭における実行委員に対し行ったアンケート調査を根拠資料として、20歳は引き続き成人にとって大きな節目の年齢であり自覚を促すことができる等の理由や実行委員からの意見を踏まえ、令和5年以降に開催される成人式については、社会の認識が18歳となるまでの当分の間、これまでと同様に参加対象年齢を従前どおり当該年度中に「20歳」となる方、名称は、「(仮称)登別市二十歳(はたち)のつどい」に、開催時期は、1月の成人の日を含む3連休の中日とすることに決定いたしました。

なお、近隣市の室蘭、伊達、苫小牧市も対象年齢を20歳としておりますことから統一的な取組となっております。

説明は以上でございます。

重山社会教育グループ総括主幹：情報提供2「市民マイプラン講座事業実施要綱の一部改正について」ご説明します。

情報提供資料の3ページをお開きください。

「市民マイプラン講座」は、市民の学習意欲を喚起し、生涯学習の推進を図ることを目的に、市内の団体が自主的に行う学習会に対し講師を派遣するという事業です。

本事業においては、講師の居住地により謝礼金額を設定しております。

現在、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、人を集める学習会を企画すること自体が難しくなっておりますが、本市におきましても、今年度公共施設へのWi-Fi環境の整備が予定されており、今後、講師と会場をオンラインで結んで学習会を開催するということが想定されることから、その場合に対応した謝礼金額の設定など、所要の改正を行うものであります。

改正につきましては5ページの実施要綱第10条第2項関連の様式を改正しており、施行日は、令和3年9月1日となっております。

以上になります。

武田教育長：ここまでで、ご質疑等ございませんか。

(「ありません」の声あり。)

武田教育長：そのほか、情報提供等ございませんか。

中島参与：明日からの「緊急事態宣言を踏まえた教育活動について」情報提供いたします。

先ほど、市長からのメッセージも市ホームページの方で出されましたが、内容を踏まえた教育長名のお知らせを、保護者宛に用意しております。

ただし、北海道教育委員会からの通知が、本日夜に届く予定でありますので、その内容も参考にしながら、正式な形で、明日、発出しようと考えております。

現段階でのものとなりますが、少し読み上げさせていただきます。

デルタ株は子どもたちへの感染力が強いと言われおり、全国的に未成年の感染者が急増しています。そのため本市でも、児童生徒への感染が広がる可能性が少なくありません。3度目の緊急事態宣言ではありますが、学校でも家庭でも、初めて宣言が発令された時の緊張感を持ち、感染症対策を継続していく必要があります。

今後も、学校での感染症対策と教育活動を両立していくためには、児童生徒が安心して学べる環境づくりのため、保護者の皆様のご協力・ご理解が不可欠です。ご家庭でもこれらの大切さを改めてご確認いただき、子どもたちへのご指導をお願いいたします。

また、学校では引き続き、関係者に対する差別や偏見、いじめ等のこころないことばや行動に対して、児童生徒への指導を徹底していきます。

という部分を四角で囲って、メッセージ的に内容を伝えて、お知らせ文をつくっております。

具体としまして、保護者の皆様には、不要不急の外出や旅行を控えてください。家庭の中でも、感染症対策を徹底してください。

教科の活動や行事等については、2回目の宣言時と同じような内容は省略しますが、9月12日までに実施を予定している運動会等については、それ以降に延期を決定しております。9月13日以降に予定している運動会もありますので、こちらについても、これから延期をして日程を決めなおす予定となっております。

さらに、9月12日までに実施を予定している修学旅行や宿泊研修などの宿泊的行事につきましては、それ以降に延期を決めております。

学芸会、学習発表会、学校祭等については、昨年度は原則中止と打ち出しましたが、児童生徒への教育的意義はたいへん高いですので、実施する場合は、地域の方については、不特定多数の来場となりますので、今年も来場を控えていただき、保護者の観覧も、学年ごとにしたり、観覧席の間隔を2メートル以上を開けてという対策を取りながら、観覧を可能としています。中学校のすべての学校で実施予定の合唱については、コンクール形式は行わないで実施する予定となっております。授業参観や懇談会については、実施を見送ります。中学校の部活動については、原則中止としますが、新人戦の時期となりますので、全道大会、全国大会といった上位大会に繋がるような大会に向けた練習につきましては、大会の2週間前から練習を開始してもかまわないとしております。

以上になります。

武田教育長：本件について、ご質疑等ございませんか。

赤井委員：具体的に感染者が出た場合の取り扱いについては、一定の方向性は出しているのですか。

中島参与：児童生徒が感染した場合の行動のマニュアルというものを作っております、教育委員会から各学校に通知しております。

感染者が出た場合に、一律に臨時休業や学年休業をするという決まりにはなっておらず、感染した児童生徒が出ましたと、そして濃厚接触者や低リスク者というのがあるのですけども、それがどれくらい広がっているのかによって、広く交流があった場合には学年閉鎖、または学校閉鎖というのを保健所と相談しながら行うことに以前はなっていたのですが、保健所も手が回らないようで、今は教育委員会と学校で迅速に判断してかまわないというような通知も出ておりますので、その都度、臨機応変に考えています。

赤井委員：わかりました。

武田教育長：そのほかございませんか。

武田教育長：それでは、すべての案件が終了しましたので、最後に9月の教育委員会の開催日について予定したいと思いますが、次回の開催日について、事務局の方で考えがあればお願いします。

近間総務グループ総括主幹：9月の教育委員会につきましては、9月30日木曜日16時30分からと考えております。

武田教育長：それでは、事務局より提案のありました9月30日木曜日16時30分で皆様のご都合は如何でしょうか。

（「大丈夫です」との声あり）

武田教育長：では、決定とさせていただきます。詳細につきましては、後日事務局よりお知らせ願います。

以上で本日の会議を閉会いたします。お疲れ様でした。